

～千鳥が丘ハイツ 102号～



- ☆昭和53年11月建築!
- ☆1階部分と地下1階部分
メゾネットタイプ!
- ☆床面積合計103.46㎡!
- ☆ただいま賃貸中!
- 賃貸中: 60,000円/月
(共益費含む)
- 固定資産税(H28) 50,866円
- 都市計画税(H28) 12,450円



ご質問等御座いましたら
090-9115-9195 アカツカまで

図面と現状に差異がある場合は現状を優先します

☆客付仲介業者様☆ 販売活動に一般媒介が必要であればご郵送ください!

物件番号 330030378295

商号 (株)ハウスコンサルタント

事務所 532-0004
所在地 大阪府大阪市 淀川区 西宮原1丁目 8番14
新大阪八光ビル
電話 06-6392-5777
FAX info@h-consul.com

担当者	宅建取引士	取引態様	報酬形態
		売主	分かれ
報酬率/額	広告	相談	

問合せ電話番号 06-6392-5777
宅建免許番号知事(2)054326号
所属団体名 (公社)全日大阪
支部名 (全)北

種目	売マンション等 中古マンション			
マゾノ名	千鳥が丘ハイツ			
用途				
価格	総額	788万円	内消費税額	万円
管理費	月額	10,000円	修繕積立金	円
物件所在地	兵庫県神戸市 垂水区千鳥が丘3丁目			
交通状況	バス乗車	8-38	部屋番号	102
	駅より徒歩	山陽本線 垂水	駅より徒歩	2000m
専有面積	バス乗車	分	バス停より徒歩	
	駅より車	その他		
専用面積	内法	103.46㎡		
ババルニ面積	専用面積			㎡
土地持分	土地持分	372.16㎡	1 / 6	
建築構造	築年月	RC	昭和53年11月	
材質	地上(3)地下(1)(1)階部分		棟総戸数	6戸
同取	部屋数(5)DK		ババルニの方	北西
間取詳細1	階	量	間取詳細2	階
間取詳細3	階	量	間取詳細4	階
駐車場	無		駐車場月額	円
施主			施工会社	
分譲会社			管理人状況	
管理	管理組合	無	自主管理 (管理会社名)	
設備・条件	都市ガス 上水道 下水道			
土地権利	所有権		付帯権利	
国土法届			用途地域	第一種低層住居専用地域
現況	賃貸中	<	年月>	即時 <
備考	収益物件			
備考補足	賃貸中: 広告すべて可能です!			

固定資産公課証明書

平成 29 年度 神戸市垂水区分

本市の公課証明書は全て改ざん防止専用用紙で発行しています。

所有者氏名又は名称 拓住建株式会社

種類 棟番	所在地番 家屋番号 (補充番号)	登記地目又は 課税上の種類・構造 課税地目又は 課税上の屋根・階層	価格(評価額) (円) 登記地積又は登記床面積 課税地積又は課税床面積 (㎡)	固定資産税比準課税標準額		固定資産税課税標準額		備考
				固定資産税特例額 (円)	固定資産税相当額 (円)	固定資産税標準額 (円)	固定資産税相当額 (円)	
家屋 1	千鳥が丘3丁目2243-246 2243-246-6	居宅 鉄筋構造 3階建地下1階	¥2,274,000 *59,79 *67,56	*	¥2,274,000 ¥31,800	*	¥2,274,000 ¥6,800	市街化区域
家屋 2	千鳥が丘3丁目2243-246 2243-246-6	倉庫 鉄筋構造 3階建地下1階	¥840,200 *43,67 *49,38	*	¥840,000 ¥11,700	*	¥840,000 ¥2,500	市街化区域
	以下余白							

この証明は黒色の電子公印を使用しています。

上記のとおり相違ないことを証明します

平成 29 年 8 月 21 日

神戸市長



[参考]

- 市街化調整区域内の土地及び家屋には都市計画税はかかりません。
- 同一区内に所有する土地の合計課税標準額が30万円未満又は、家屋の合計課税標準額が20万円未満の場合には、それぞれの土地又は家屋に対する固定資産税及び都市計画税はかかりません。
- 固定資産税又は都市計画税の相当税額は、それぞれの土地又は家屋の課税標準額に税率を乗じて算出していますので、実際の納付税額と異なる場合があります。
- 課税標準額に1,000円未満の端数があるとき、及び、税額に100円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てています。
- 課税標準額が1,000円未満の場合又は税額が100円未満の場合は、その金額を切り捨てますので、税額は記載できません。
- この証明書の内容についてのお問い合わせは、物件の所在する区の市税事務所へお願いします。(物件の所在する区の市税事務所以外では回答できませんのでご注意ください。)
- 未登記物件又は仮換地で非課税の適用がある場合は、現状地積又は現状床面積を「登記地積又は登記床面積」欄に記載しています。

固定資産公課証明書

平成 29 年度 神戸市垂水区分

本市の公課証明書を全て改ざん防止専用用紙で発行しています。

所有者氏名又は名称 拓住建株式会社 外4人

種類	所在地番 家屋番号 (補充番号)	登記地目又は 課税上の種類・構造 課税地目又は 課税上の屋根・階層	価格 (評価額) (円) 登記地目又は登記床面積 課税地目又は課税床面積 (㎡)	固定資産税比準課税標準額 (円)		固定資産税課税標準額 (円)		備考
				固定資産税特別例額	固定資産税相当額	都市計画税特別例額	都市計画税相当額	
土地 共有	千鳥が丘3丁目2243-246	宅地	¥18,987,231	* ¥3,164,000	* ¥3,164,000	¥3,164,000	¥3,164,000	住宅用地適用 市街化区域
			* 372.16 * 372.16	* ¥6,329,000	* ¥6,329,000	¥6,329,000	¥6,329,000	
	以下余白							

この証明は黒色の電子公印を使用しています。



上記のとおり相違ないことを証明します。

平成 29 年 8 月 21 日

神戸市長

[参考]

- ・市街化調整区域内の土地及び家屋には都市計画税はかかりません。
- ・同一区内に所有する土地の合計課税標準額が30万円未満又は、家屋の合計課税標準額が20万円未満の場合には、それぞれの土地又は家屋に対する固定資産税及び都市計画税はかかりません。
- ・固定資産税又は都市計画税の相当税額は、それぞれの土地又は家屋の課税標準額に税率を乗じて算出していますので、実際の納付税額と異なる場合があります。
- ・課税標準額に1,000円未満の端数があるとき、及び、税額に100円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てています。
- ・課税標準額が1,000円未満の場合又は税額が100円未満の場合、その金額を切り捨てますので、税額は記載できません。
- ・この証明書の内容についてのお問い合わせは、物件の所在する区の市税事務所へお願いします。(物件の所在する区の市税事務所以外では回答できませんのでご注意ください。)
- ・未登記物件又は仮換地で非課税の適用がある場合は、現況地積又は現況床面積を「登記地積又は登記床面積」欄に記載しています。

